

業務そくほう

日本貨物鉄道産業労働組合

2025. 2. 13

No. 728

2025春闘要求書提出

本部は2月13日、提出しました。以下、報告します。

- ・評価制度に基づいた昇給実施。諸手当等を含めた賃金改善 18,000 円以上
- ・ベア 15,000 円以上
- ・期末手当 4.8 ヶ月以上(夏季 2.3 ヶ月以上・年末 2.5 ヶ月以上)

「組合」

2024 問題の追い風も受け、J R 貨物グループ全体の営業収入は増えていますが、それと比例して営業費用も増えており、依然として厳しい舵取りを余儀なくされています。

このような状況下においても、国の指定公共機関の責務として、組合員は日々、安全安定輸送に努めており、如何に無駄な経費を削減し利益確保をするか労使が一体となって考えていかなければなりません。

2025 年 3 月期業績見通しにおいても、非常に厳しい結果になることが想定されますが、我が組織は会社の経営を常に考え、J R 貨物における政策課題解決に向け J R 連合と共に取り組んでおり、これまでの経過を踏まえれば、私達の要求に応えられる体力は十分にあると認識します。

現在、輪軸組立不正問題や貨物列車脱線により、失った信頼信用を取り戻すべく、安全に対する取り組みを強化していますが、お客様が望む良い商品を継続的に提供し、魅力ある会社を構築していくためにも、労働条件を大幅に改善し会社全体の士気を上げなければなりません。

以上を踏まえ、会社の状況が大変厳しいことは理解しますが、私達の生活も困窮していることを強く認識して頂き、この難局を労使一体となり乗り越えていくためにも満額回答を強く求めます。

(賃金引上げ要求)

1. 評価制度に基づいた昇給を必ず実施し、昇給及び諸手当の改善等で合わせて 18,000 円以上引き上げること。
2. 昇給額表 1, 2 の金額に 15,000 円の賃金改善（ベースアップ）を図り、基本給表の金額においても賃金改善分を上乗せすること。
3. 期末手当年間 4, 8 ヶ月以上（夏季 2, 3 ヶ月以上・年末 2, 5 ヶ月以上）支給すること。
4. 前賃金制度で基本給がダウンした者には、5,000 円以上の賃金改善を図ること。
5. 契約社員、臨時社員の賃金についても、社員に準じて引き上げること。
6. シニア社員については、基本給を一律 1 万円上積みすること。
7. パート社員については、時間給額 1,250 円に達していない場合は賃金改善を図ること。

(諸要求について)

1. B単価～G単価を、それぞれ引き上げられたい。
 2. 都市手当の見直しを図られたい。
 3. 家族手当、配偶者の支給金額を10,000円とし、家族手当を基準内賃金に盛り込まれたい。
 4. 入社35年時の慰労金及び休暇を支給されたい
 5. 女性社員の職場環境整備を早期に図られたい。
 6. 当務駅長手当を新設されたい。
 7. 交代制勤務等手当の賃金改善を図られたい。
 8. プロフェッショナル群の基本給表の基準額・最低額を引き上げられたい。
 9. 基本給表の基準額を廃止し、昇給額は昇給額表1の1本化とされたい。
 10. エキスパート職群・プランナー職群との賃金格差が大きいいため、プロフェッショナル職群に支給される職務手当の賃金改善を図られたい。
 11. 職種手当支給額を増額されたい。
 12. 職務手当、番号3(2)・7・8(2)・12・13 乗務教育指導や操車教育指導等、新人等を教育した場合は、その者に対して手当(日割り)を支給されたい
 13. 技能手当で国家試験を有する者は、支給額を増額されたい。
 14. 多くの車種を乗務する者への、車種手当を新設されたい。
 15. 退職手当制度のポイント単価を11000/ポイントとされたい。
 16. 職群転換における年齢制限を撤廃されたい。
 17. 若手社員の向上意識を上げるため、昇級・昇格要件にある評価累積ポイント制度を廃止されたい。
 18. 採用時(4月～6月)年休付与日数を15日以上とし、他月の採用時付与数も見直されたい
 19. 賃貸住宅補助の級地区分を見直し、最低限度額を35,000円とされたい。
 20. 評価制度の対象となる通信教育を受講する際は、補助金を支給されたい。
 21. 在宅勤務の時間単位年休制度の導入をされたい。
 22. 勤務時間インターバル制度の導入をされたい。
 23. 年間休日の増を図られたい。
 24. 祝日手当支給日のさらなる拡大をされたい。
 25. 半休制度の使用事由を撤廃されたい。
 26. 保存休暇の使用事由を拡充されたい。
 27. 日当支給について、行程及び時間に関係なく1日分の計算とされたい。
 28. 燃料費高騰により寒冷地手当を増額されたい。
 29. 燃料費高騰により通勤手当を増額されたい。
 30. 地球温暖化に伴い、酷暑下で長時間労働する者に酷暑手当を新設されたい。
 31. 通勤手当については、自己負担が生じないよう全額支給とされたい。
 32. 急きょ勤務変更が生じた事例が多くあったことを受け、緊急勤務変更手当(仮称)を新設されたい。
 33. 道路冠水等で車通勤が困難な場合は、「障害」とされたい。
 34. 公共機関等が使えず、会社の指示により車で出勤する場合は、ガソリン代・高速代金等、全額会社負担とされたい。
 35. 新幹線・特急列車通勤の使用ルールを再検討し、改善を図られたい。
 36. 住宅補助制度をシニア社員も対象とされたい。
 37. 規制旅費支給回数を年間4回から8回にし、対象年齢を40歳に引き上げられたい。
 38. ホテル代金高騰により、宿泊費9,000円を増額されたい。
 39. 旅費については、指定席料金も支給されたい。
 40. シニア社員、A・Bコースよりも勤務時間・働き方等を考慮した(Cコース)を新設されたい。
 41. 65歳以上でも、本人が希望すれば会社判断なく働ける制度を整備されたい。
 42. 65歳以上でも、A・B両コースを選択出来るようにされたい。
-

-
43. シニア社員、各年毎でA・B両コース選択出来るようし、退職慰労金は「Aコース10万」「Bコース5万」と、各年毎計算とされたい。
 44. 退職年齢引き上げについて具体的な道筋を明らかにされたい。
 45. グループ会社の賃金改善を図るため、業務委託料等の増額を図られたい。
 46. グループ会社の本体正社員化の道筋を整備されたい。
 47. コロナワクチン接種費用については会社が全額負担とし、本人・同居する家族全員を対象とされたい。
 48. 人間ドックの受診範囲を拡充しオプション費用も補助されたい。
 49. 健康診断での血液検査は全社員対象とされたい。
 50. コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症により出勤停止を命じられた場合は、「障害」扱いとすることを制度化されたい。
 51. 社宅（寮代用含）に空きがあれば、シニア社員・契約社員・グループ会社社員が入居できるようにされたい。また、家賃も本体と同額とされたい。
 52. 出向社員の労働条件改善を図られたい（特休の増等）。
 53. 業務中、眼鏡等の私物が破損した措置として、私有物損舞金制度を新設されたい。
 54. 「くるみん」・「えるぼし」認定の取得を求めます。
 55. 互助会から支給される祝い金等を増額されたい。
 56. 無事故報奨金は全社員対象とされたい。
 57. 風水震火災等の不可抗力の災害により家屋に損壊を受け会社を休む場合は、5日以内の有給休暇を取得できるが、これを最低7日間休めるようにされたい。

以上

次回交渉 趣旨説明

2月21日（金）予定